


台風・暴風等の時

<登校前>
 6:00の時点で、「静岡県全域」または「伊豆北」に「大雨警報」または「暴風警報」が発令(177天気予報)されている場合
 → 6:30ごろにメール連絡網にて「登校」か「自宅待機」を伝えます。



※1 「登校」との連絡があっても、居住地区の状況により保護者が危険と判断した場合は登校を見合わせ、その旨を学校に連絡してください。
 ※2 自宅待機の場合「10時始業」ですが、8:50の段階で登校が困難な場合は「臨時休校」になり、メールで連絡します。

<登校後(在校中)>
 ・状況を確認して、帰宅か学校待機が判断します。
 ・下校時刻の変更や保護者引渡しをする場合は、学校よりメール等にて連絡いたします。

同報無線での連絡は行いません。

地震の時				
	調査情報発令時	注意情報 発令時	予知情報・警戒宣言 発令時	大規模地震 発生時
登下校時	↑ 平常活動 ※地震情報注意 ↓	・子どもは、家庭か学校の近い方に避難する。 ・どこで引き返すかを決めておく。		・頭を守る。 ・揺れがおさまったら安全な場所へ。
在校時		・準備行動開始	・教職員の指示に従って校内の一次避難場所に避難	・教職員の指示に従って、校内の一次避難場所へ避難。
在宅時		・登校を見合わせ、自宅待機か地区の一次避難場所に避難する。 ・子どもは、家族や自主防災本部の指示に従う。 ・誰に・何で・連絡するかを決めておく。		・安全な場所に避難する。

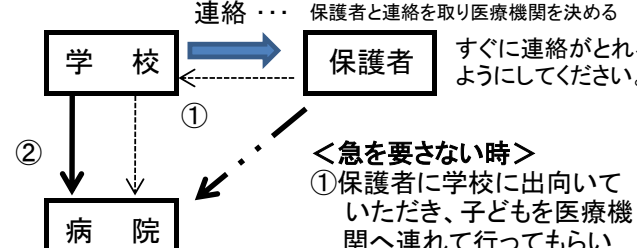
引き渡し開始 … 徒歩で引き取りに来てください。来られない時は代理人をお願いを！

(※) 自宅を離れ避難する時のために、避難場所を玄関に貼るなど安否確認がとれる準備をしておきましょう。
 (※) 大規模地震の翌日以降は、学校からの連絡があるまで自宅待機をさせて下さい。

学校(校外活動)でケガをした時・病気になった時

◎ 学校でケガをした時、病気になった時

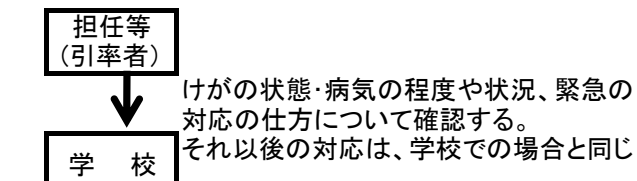
連絡 … 保護者と連絡を取り医療機関を決める



① 保護者に学校に出向いていただき、子どもを医療機関へ連れて行ってもらいます。
 <急を要する時>
 ② 学校で医療機関に連れていきます。(救急車を要請する場合があります)

(※) 保護者は保険証をもって病院に行ってください。受診結果を学校に報告願います。

◎ 校外学習中にケガをした時、病気になった時



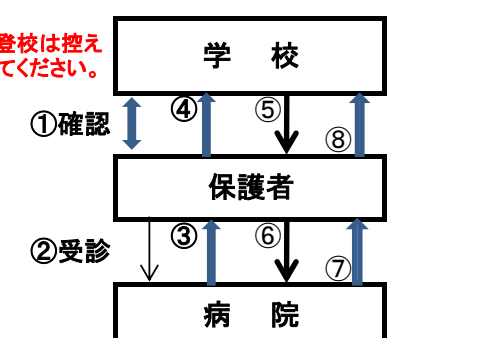
けがの状態・病気の程度や状況、緊急の対応の仕方について確認する。それ以後の対応は、学校での場合と同じ

(※) 現地が遠距離で、駆けつけるのが難しい場合は学校と家庭で連絡を取り合い対応します。

インフルエンザ等感染症の疑いがある時

◎ 発症の疑いがある場合

登校は控えてください。



① 確認 ② 受診 ③ 医師の診断 ④ 診断結果の報告 → 感染症でない場合は元気になったら登校
 (感染症に罹患した場合)
 ⑤ 出席停止用紙(「出席停止通知」並びに「予防すべき感染症に関する証明書」を学校までとりに来て下さい。)
 ⑥ 再受診(必要事項の記入要請)(療養・医師の指示通り)
 ⑦ 医師による「感染症治癒」の診断
 ⑧ 「予防すべき感染症に関する証明書」を持参して登校

<流れ>
 ① 保護者・学校で事実の確認
 ② 病院にて受診
 ③ 医師の診断
 ④ 診断結果の報告 → 感染症でない場合は元気になったら登校
 (感染症に罹患した場合)
 ⑤ 出席停止用紙(「出席停止通知」並びに「予防すべき感染症に関する証明書」を学校までとりに来て下さい。)
 ⑥ 再受診(必要事項の記入要請)(療養・医師の指示通り)
 ⑦ 医師による「感染症治癒」の診断
 ⑧ 「予防すべき感染症に関する証明書」を持参して登校

不審者・凶悪事件等が報告された時

学校へ侵入

引き渡し → 子どもに動揺がある時や下校が危険な時にお願いします。

登下校時に出没

→ 登校は、動揺がおさまってから。

近隣で不審者情報等

・状況に応じて、集団下校・引き渡し等の判断をし、連絡網にて伝達します。
 ・校区内での凶悪事件発生など、登下校に危険がある場合も同様です。

(※) 対応にご協力をお願いします。

登下校中の交通事故発生時

① 連絡を受け次第、現場に急行
 ・救急車等の要請・応急処置
 ・警察への連絡
 ・怪我人に同行して病院へ
 ・学校 ↔ 家庭間の連絡確認

② 学校による現場確認
 ・現場確認(状態、時刻、場所、状況など)
 → 再発防止策の検討をします。

緊急時の学童対応について

① 午前中に児童を帰宅させる場合
 → 午前中は学童は運営しない。(学童開始時刻まで児童は学校で預かる。)

② 午後、通常下校時間前に帰宅させる場合
 → 学童は運営し、保護者には学童まで引き取りに来てもらう。

③ 通常の下校時間で、単に集団下校をする場合や、完全下校時刻を早めて一斉下校する場合
 → 学童は通常通り運営する。

(※) 学童の対応については、連絡網で学校の対応と併せて連絡します。

くまっ子の安全をみんなで守りましょう！

<伊豆市立熊坂小学校> 0558-72-1116

<熊小HP> <http://kses.city.izu.shizuoka.jp/>

<連絡網> … 「すぐメール」(一斉メール) 登録・変更は 熊坂小学校まで。